



申10号

真の原因究明による安全哲学を再確立し、組合員が「安全・健康・ゆとり」を実感できる職場の実現をめざす申し入れ団体交渉を行う！

第1回交渉
3月10日開催

7項 2023年3月ダイヤ改正において、全社共通で「その他時間」を行路内の一部に指定していくとした目的を明らかにすること。また、列車遅延時における行路内の一部に指定された「その他時間」の労働時間の取扱いについて明らかにすること。

7、8項を議論

●組合	■会社
●E電、M電など地方によって特情が異なるのに一律とした目的は何か。	■これまでの役割分担に捉われずに柔軟な働き方をして、様々な経験をすることで社員1人ひとりが成長し、また会社の発展につなげることが目的である。会社の方向性は地方で変わるものではない。実態として行路の中身で出来る、出来ないはでてる。
●乗務員勤務制度がある。目的は効率性と働きやすさを追求した内容を目指すこと。効率性と働きやすさにごう繋がるのか。	■行路を作成してから「その他時間」に業務を組み込んでいるのが基本。効率性は変わらない。乗務が一番優先であり、乗務に対する配慮は行っていく。確認！
●今後も行路の作成上において、いたずらに拘束時間を延ばすようなことをしないということが良いか。	■拘束時間は延ばさないようにするのが良い。考え方としては行路途中で細かく入れるよりは、乗務終了前のもとまった時間で作業した方が色々な作業が出来る。認識一致！
●地方提案では、その他時間で具体的な業務が示されていない。地方間でも、一地方の職場ごとでも違いがある。準備が足りていないのは一つの課題ではないか。	■準備不足という捉え方もある。駅業務の場合は駅の中との調整が出来ていないこともあり、同時並行で進むこともある。準備不足と捉えるのは本心ではない。
●仕事を通じた達成感、充実感は感じられない。やる事が増えるだけで賃金が上がらない。予め業務は示すべき。	■毎日同じ作業があるなら入れることが出来る。指示された業務と大括りの捉え方をしていただきたい。
●システムが対応できていない。職場は混乱する。準備不足が否めない。	■システムは簡単に改修することが出来ない。社員の成長、会社の成長を考えると施策を今のシステムの範囲内でやれるようにする。

8項 「乗務員の業務等の見直し」により、出区点検や案内設定等に必要な時間が短いことから、「ゆとり」ある時間設定とすること。

●「乗務員の業務等の見直し」以降、寝る時間が増えていない、出区に間に合わないなど施策の目的とおりになっていない声がある。本社として聞いているか。	■出区は忙しくなったと聞いている。モデル時間として一番遠い所で時間設定している。必要な時間は確保している。通常作業で作業出来る時間にしている。
●案内設定について、運転士が必ず設定するものではないが、現場では運転士が全部やることになっている。現場に、本社から指導していただきたい。	■運転士が案内設定して恒常的に遅れが出るならば、車掌に設定をしていただく。この考えは今も変わっていない。また周知したい。確認！
●施策の目的に掲げていた働きやすさの向上の観点にはなっていない現実がある。安全・安定輸送の確保には、人間労働を踏まえてゆとりは必要である。	■トータル的に見て、歩く時間、様々な所での余力は加味している。今後も労働時間を査定し直す環境の変化があれば、考え方は変わらない。
●お客さまも戻り施策実施当時と環境は変わってきている。現実の声に踏まえて、今後様々な改善を図っていただきたい。	■現状の状況を加味した上での判断になる。ほとんどの人が、同じように忙しい対応していれば、見直さなければいけない。認識一致！

春闘勝利！「安全・健康・ゆとり」を実感できる職場の実現をめざし議論しよう！